

令和3年度6月定例会打ち合わせ 議事録		記録	中島晋太郎
開催日時	R3.4.27 (火)	18:30~20:00	
場 所	市民プラザ3階 市民活動センター 大会議室		
参加者	◆出席・・・佐藤信人氏、坂本会長、今別府副会長、富岡事務局長、海老原理事、岩切理事、嶋田顧問、村山理事、中島理事		
検討議題	<p>議題</p> <p>1. メンバー紹介および特別研修のお礼とアンケート報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各役員の紹介、旧役職と新役職を佐藤氏に紹介する。 ・ 佐藤氏より、お疲れ様です、頑張ってくださいと挨拶有り。 ・ 4/23-24 特別研修についてのお礼と報告を行う。 ・ 視聴数 98 人(1人で複数回視聴している事を考慮し、70~80名の視聴と推測) ・ アンケート数 9 件 <p>2. 新様式についての意見交換</p> <p>第1表「利用者及び家族の生活に対する意向を踏まえた課題分析の結果」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮崎市への相談結果(坂本より) <p>坂本:介護保険課 指導室より、ケアマネジメントの中に課題分析の結果はあり、その文章が表に出てきただけ。自立支援を主体として考えてほしい。また、上記記載に伴う、根拠資料を新たに作成する必要はなく、従来のアセスメントシートがそれにあたる。と述べていた。</p> <p>佐藤:市として自立支援としてこれというモノはあるのか、市の介護保険事業計画として自律支援があるのか。</p> <p>坂本:以前、介護保険課より、自立支援については身の回りのことなど ADL が実行できるまた、重度化防止。(補足:宮崎市長寿支援プランには、■政策目標 地域包括ケアシステムの推進による「介護サービスの充実」と「自立支援の推進」を目指してとある。)</p> <p>富岡:より重度者の場合、ADL 以外の部分でも、本人が望む支援を行っている。</p> <p>今別府:ADL の自立支援、自己選択、介護度4、5の方も生活の心地よさを目指している。</p> <p>佐藤:そういう視点は大切。今回の LIFE には身体構造・状態に視点が重視され、本当に良い物か、自立支援について自分たちの視点で考える必要がある。</p> <p>様式改正についての Q&A はまだ出ていない。それから市の見解は決まるのでは。厚労省からの通達のみをそのまま捉えると誤解する事もあり注意が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県協会の見解 (今別府より) <p>今別府:新様式に特化した研修や説明があるのかを聞いた。現状ではない等の事。</p> <p>佐藤:県協会は県庁との連携が必要。この協議会も意見をしっかり持つ事で意見できる。20年の歴史を持つ職能団体として、どうしていきたいのか考えがあると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SNS の書き込みより <p>坂本:表記上、心地よくない表現が出やすくなるのではないかとあった。</p> <p>佐藤:記載要領がどう変わったか。本来は利用者主体が1番大事。意向をそのまま載せる、しかし課題をかくと意向がぶっ飛ぶ(希薄となる)。ケアマネは利用者と一緒にする、話をしていく必要がある。指導的、管理的では面白くない。市も今までも通知してきた、だからやってね。これではこわい。利用者の事を考えると、課題は明確にかかなくても良いのではないか、新しい書き方をする必要がないのではないかと考える。</p> <p>注意する事は、ソフト会社や AI が作った例文をそのままクリックして表記するのはよくない。自立支援をどう捉えるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の新様式についてはいきなりであった <p>佐藤:審議会での議論がない、JCMA のある理事も寝耳に水と述べた。</p> <p>ケアプラン点検支援マニュアルはどうなっているか</p>		

(参考：ケアプラン適正化支援マニュアル、宮崎県ケアマネ協会 HP より)

岩切：以前の実地指導では県と市それぞれの考え方があると言われたことがある。

佐藤：今回介護保険法改正ではローカルルールをなくす目的があり、A市、B町、C村それぞれの保険者によってルールが変わると市をまたがって支援する場合、ケアマネが混乱する。

佐藤：様式変更により、記載要領が変更し、法廷研修が変わってくる。

今別府：県協会では、法廷研修の企画について、テキストに沿って理事が資料作成し、私見は述べない事となっている。

佐藤：新様式については、私個人の見解を県や市町村より先に述べてしまうとまずい。

状況を把握してから新様式についての研修を行いたい。

法廷研修がオンライン化し、今後国は1本かする。国のオンライン化は止まらない。

職能団体は研修の質を担保する工夫が必要。

<新様式について宮崎市と意見交換・宮崎県は県協会を通じて見解を尋ねる>

富岡：市と役員数名で話し合いの場を5月中旬に持ちたい。日程決まり次第、関係役員へ案内する。

今別府：県協会を通して県の見解を確認していく。

3. 6月研修の内容の確認

- ・ 日時：6月9日(水) 14時～
- ・ 会場：宮崎市民プラザ4階ギャラリー
- ・ テーマ：『アセスメントからケアプラン作成～対人援助の原点を振り返ろう～(案)』
- ・ 講師：佐藤信人氏
- ・ 内容：佐藤、一昨年はケアプランについて講義した。内容が被る。
リアセメントシートを活用し、アセスメントについて講義し、時間があれば2表を作る事ができる。4時間かかります。
- ・ 事例募集なし、役員と代表し岩切理事へ佐藤氏が直接指導し、そこで作成したアセスメントシートを使用して、講義をすることとなる。
- ・ 会場レイアウト：グループワーク形式、4人組が理想。講義形式2人組での話し合いは4人と比較すると内容に差が出る。しゃべる量は2人・4人も変わらない。
- ・ 開催方法：会場・講義・グループワークあり・講師によるインタビューあり
- ・ 講義時：講師は4時間を希望
- ・ 富岡、ギャラリーは1時～5時まで、片付けの時間を考慮し、2時間半が最長夜間が抑えられるかにもよる
- ・ Webでの講義は、佐藤氏は好まず。会場でしか伝えられない事がある。
- ・ 佐藤は、AI・コンピューターで伝わらない、私はこうしたい、感情表現が大切と述べた。
- ・ 主任ケアマネの受講要件とするか、可能。

<6月定例会について協議結果(案)>

- ・ 今回の事例を用いた研修については、6月9日にこだわらず、新型コロナの影響を考慮して、グループワークが可能なタイミングで開催を予定していく。8月、10月、臨時研修となる可能性が高い。
- ・ 事例の準備は前もって可能であり、5月中に佐藤、岩切で準備していく。
- ・ 6月定例会研修会について、感染拡大を考慮した代替研修も準備しておく必要あり。

4. 研修までのスケジュール確認

- ・ 会員への案内 → 4月下旬～5月中
- ・ 事例の準備 → 5月中
- ・ 講師資料締め切り → 5/28(仮・感染状況による)
- ・ 資料業者依頼 → 5/31頃(仮・感染状況による)

	<p>5. その他</p> <ul style="list-style-type: none">・ 入浴加算について <p>坂本:要支援の入浴自立支援はまだしも、要介護レベルの入浴自立は危険ではないか。 入浴中の死亡事例もあり、加算で要介護の方の自宅入浴で事故が加速しないか懸念</p> <p>佐藤:地域、在宅での限界レベルを上げる目的がある。施設支援はお金がかかる。一方、訪問入浴は赤字部門であり、加算で補う面もある。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
	<p>(次回打ち合わせ)</p> <p>次回：5月役員会、5月中旬予定</p>